

総務委員会会議録

1 期 日 令和3年6月25日(金)

2 会 場 第3委員会室

3 開会時刻 午後2時26分

4 閉会時刻 午後3時34分

5 出席者 委員長 寺田 幸弘 副委員長 藤澤 恭子
委員 松本 均 委員 草賀 章吉
委員 山本 行男 委員 鈴木 久裕
委員 鷺山 記世

(当局側) 理事兼総務部長、理事兼企画政策部長、危機管理部長、
消防長、南部行政事務局長、会計管理者、
議会事務局長、所管課長

(事務局) 議事調査係 山崎貴哉

6 審査事項

- ・議案第 84号 令和3年度掛川市一般会計補正予算(第6号)について
- ・議案第 86号 掛川市税条例の一部改正について
- ・議案第 88号 掛川市市庁舎天井改修工事請負契約の締結について
- ・議案第 89号 掛川市消防団消防ポンプ自動車(CD-I型)購入契約の締結について
- ・議案第 90号 大坂・土方工業用地造成工事変更請負契約の締結について
- ・議案第 92号 災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- ・閉会中継続調査申し出事項について 5項目

7 会議概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和3年6月25日

市議会議長 松本 均 様

総務委員会委員長 寺田 幸弘

7 会議の概要

令和3年6月25日（木）午後2時26分から、第3委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 付託案件審査

- ・議案第84号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第6号）について
 - 第1条 歳入歳出予算の補正
 - 歳入中 所管部分
 - 歳出中 第2款 総務費（第1項34目・35目を除く）
 - 第9款 消防費
 - 第2条 地方債の補正
- ・議案第86号 掛川市税条例の一部改正について
- ・議案第88号 掛川市市庁舎天井改修工事請負契約の締結について
- ・議案第89号 掛川市消防団ポンプ自動車（CD-I型）購入契約の締結について
- ・議案第90号 大坂・土方工業用地造成工事変更請負契約の締結について
- ・議案第92号 災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車購入契約の締結について

- ・議案第84号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第6号）について
 - 第1条 歳入歳出予算の補正
 - 歳入中 所管部分
 - 歳出中 第2款 総務費（第1項34目・35目を除く）
 - 第9款 消防費
 - 第2条 地方債の補正

〔財政課説明 14:26～14:31〕

〔質疑 なし〕

- 寺田委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

- 寺田委員長
以上で質疑を終了する。

〔企画政策課説明 14:31～14:32〕

〔質疑 14:32～14:35〕

- 寺田委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

- 鈴木委員
日本語教室の中で、初期型日本語教室を設置する、組み換えるということだと思うが、この初期型の費用が55万2千円。初期ではない少し上のものが約130万円。これを、そのままやるのか。

- 二村企画政策課長
そのとおりである。今回、創設された県の補助事業に対応したもののみ組み換えて事業を行う。

- 山本委員

大変良いことだと思う。講師謝礼とか色々あるが、場所はどこか。会場は。

●二村企画政策課長
市役所本庁で開催している。

○草賀委員
主催は誰か。市か。

●二村企画政策課長
市が行っている。市が事業主体で、国際交流センターへ委託して行う事業である。

○鈴木委員
受講生は何人くらいを見込んでいるか。

●二村企画政策課長
30名を見込んでいる。

○山本委員
どのくらいの期間にわたって行うのか。

●鈴木地域創生戦略室長
9月5日から11月28日までの10回を予定している。

○山本委員
講師の方は掛川の方か。どこかから派遣で来るのか。

●鈴木地域創生戦略室長
掛川市内の方や浜松市からも来ていただいている。3人の講師の先生にお願いする予定である。

○鈴木委員
母国語をいろいろ対応できた上で日本語を教えるということか。

●鈴木地域創生戦略室長
日本語教室なので、そこに今回は学習支援者ということで、2人に1人会話を支援する方をつける。参加する外国人の方も多岐にわたるので、そちらの言語と言うよりは、日本語で教えることになる。

○草賀委員
30人というのは延べか。

●二村企画政策課長
1クラス10名を3クラスである。

○寺田委員長
以上で、質疑を終了する。

[IT政策課説明 14:35~14:38]

[質疑 14:38~14:42]

○寺田委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○鈴木委員

備品として購入した後は、どこに配置する予定か。

●中村 I T 政策課長

I T 政策課の備品として、パソコンと同じように管理をして、貸出をする。

○鈴木委員

180万4千円を全て使って1つではなくて、色々な部品、その目的に応じて貸し出せるような、そういう活用ができるものを何種類か買うということか。

●中村 I T 政策課長

購入する備品はハンディカメラ3台、その三脚3台、有線マイク2つ、その他ヘッドホン、編集用のパソコン、映像を切り替えるスイッチャー、記録媒体、その他ケーブル等をまとめて購入する。

○寺田委員長

以上で、質疑を終了する。

[危機管理課説明 14:43~14:44]

[質 疑 14:44~14:49]

○寺田委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○草賀委員

基金は何口くらいあったか。

●水野危機管理課長

2口である。

○鈴木委員

企業名は伏せてほしいとの希望か。

●水野危機管理課長

寄附した方のご希望により非公表である。

○藤澤副委員長

タイミングとして、この風水害が加わったので寄附されたのか。そうではなく、今まで通りの寄附という感覚できてくださったのか。

●水野危機管理課長

特に風水害が加わったからということではなく、たまたま、ご寄附をいただいた方の時期がこの時期であった。当初予算の編成時であれば、見込むことができたが、このタイミングでの補正となってしまった。

○鈴木委員

今後のお願いであるが、説明の時に先に、向こうの意向で企業名は言えないと言ってくると質問しなくてよいので。そういう所は私もあまり聞きたくない。もし、ちゃんと分かっている企業名が分からないというのではと思って、あえて質問した。そういう事情があるのならば、説明の時になるべく言ってもらうようお願いしたい。

●水野危機管理課長

今後、こういった情報については先に説明する。

○草賀委員

色々な説明が少し言葉足らずで、もう少し分かっていることを先に言っていただくといいのだが、例えば後ほど出てくる消防車の話等は、消防車とはしご車と2つあるが、はしごが付いている、付いていないのイメージは分かるが、どのように違うのか、どこに置くのか等全てが分かっている訳ではないので、なるべく丁寧な説明が大事ではないか。新しい議員もいるし、私も久しぶりの総務委員会なので、当局の皆さんは、いつもやっていることだとさらっといってしまう。

5月の臨時会時の委員会で防災グッズの購入契約にかかる説明のときも、納入場所が何であんな所へ納入なのかと思ったら、置き場所だけであった。そういうところを丁寧にさせていただきたい。

●戸塚危機管理監

説明は簡潔に行うことが大事であるが、分かりやすい説明を心掛けたい。また、先程の寄附金の非公表の件についてだが、市民については非公表。先般の本会議の中で、トータルは3,100万円、市民と株式会社東豊興業とお話しているので、企業の方は公表している。

○寺田委員長

説明は丁寧にといいことをお願いしたいと思う。
以上で、質疑を終了する。

[委員間討議 14:49~14:51]

○寺田委員長

ここで、委員間討議をお願いする。意見のある方はお願いする。

○鈴木委員

交付金関連の地方創生臨時交付金を活用したさまざまな事業の展開ということで、よろしいのではないかと思います。寄附についてはありがたいと思う。

[討 論]

なし

[採 決] 議案第84号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第6号）について
全会一致にて原案とおり可決

・議案第86号 掛川市税条例の一部改正について

[市税課説明 14:52~14:56]

[質 疑 14:56~15:00]

○寺田委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○鈴木委員

附則第17条の2の関係で、近隣で課税標準の3分の1以外を適用するような市町村はあるか。

●岡田資産税課長

近隣市町に聞いてみたが、3分の1以外はない。

○鈴木委員

第15条と附則第9条の関係について、そういった新しい定義が出てきた時に、もちろん税収というか、扶養親族なのでほんの少しとは思いますが、影響はありそうか。

●石田市税課長

第15条、第29条の3附則第9条、国外居住者30歳以上70歳未満を控除対象扶養親族か

ら外すという改正であるが、これについては市民税の課税業務で扶養について確認しているのは、確定申告書の中の扶養控除額と、掛川市に住所があるかどうかをみている。ですので、今回の改正の対象かどうかというのは、市では分からない。ですが、税収的には増額となる要件となっている。

附則第10条のセルフメディケーション税制の特例期間5年延長については、令和5年度以降の対象者及び控除額がどの位となるかは、少し不明ではっきりした金額は分からない。

令和3年度の利用実績は、確定申告者が1万7600人程いるが、そのうちの9人が利用されている。上限が8万8千円と決まっているので、それで少し計算したところ、5年間で約40万円ほどの減額になるのではないかと思われる。

しかし先程説明した、一般医療費控除かセルフメディケーション特例か、どちらかを申告者ご本人が選択するので、影響額の算出の根拠は少し薄い。

○寺田委員長

以上で、質疑を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕 議案第86号 掛川市税条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決

・議案第88号 掛川市市庁舎天井改修工事請負契約の締結について

〔管財課説明 15:01～15:02〕

〔質 疑 15:02～15:04〕

○寺田委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○鈴木委員

1、2階の工事が終わって、この議案の議決待ちということか。

●村上管財課長

現在施工しているのは、1階のロビー部分で7月末に終わる予定。それから今回の議案について議会の承認をいただき次第、アトリウム部分の工事に着手する予定となっている。

○寺田委員長

以上で、質疑を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕 議案第88号 掛川市市庁舎天井改修工事請負契約の締結について
全会一致にて原案とおり可決

・議案第89号 掛川市消防団ポンプ自動車（CD-I型）購入契約の締結について

〔消防本部、管財課説明 15:06～15:10〕

〔質 疑 15:10～15:16〕

○寺田委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○鈴木委員

ここ数年の落札率と今回の落札率ほどの程度か。

●村上管財課長

前回、平成30年度に落札した大須賀第4分団の車両の落札率が、99.45パーセント。そのほかの業者は予定価格以上で1社のみの落札であった。

今回は低い入札であったと思われる。

○鷺山委員

落札率ほどのくらいが妥当か。

●村上管財課長

工事費の1,000万円以上は、予定価格を公表する。落札率は、工事については、概ね93～95パーセント。物品については、ばらつきがある。

○鈴木委員

今回は特殊な事情があったのか。

●村上管財課長

今回の応札は、10社あって、そのうち予定価格以内の業者は4社で、残りの6社はオーバーしていた。今回は、90.44パーセントで非常に低い。

○鷺山委員

車両が納入されてから、どのくらい訓練をしたら現場に向かえるようになるのか。

●平井消防長

車両が納入されるとメーカーや消防職員が、消防団員に半日くらいをかけて説明する。消防の仕組みは昔とあまり変わらず、むしろされている。団員たちは、操作に慣れるため、納入された後もしばらく毎週のように訓練している。

○山本委員

古くなった車両は無料でどこかに納めるのか。

●消防長

市内の一部事業所には自衛消防隊があり、自分たちの組織で初期消火をすることになっている。保有している消防ポンプ車は何十年も使っているため、古いものを交換したい旨の要望があり、タイミング的に合致すれば、無償で提供している。

○寺田委員長

以上で、質疑を終了する。

[討 論]

なし

[採 決] 議案第89号 掛川市消防団ポンプ自動車(CD-I型)購入契約の締結について
全会一致にて原案とおり可決

・議案第90号 大坂・土方工業用地造成工事変更請負契約の締結について

〔管財課説明 15:17～15:19〕

〔質 疑 15:19～15:24〕

○寺田委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○鈴木委員

最初の段階でボーリング調査が限られていて予見できなかったと思われるが、今回、2回目の変更契約となった。現状について、考えがあったら教えてもらいたい。

●村上管財課長

全員協議会の場合でも都市建設部長から説明があったかと思うが、土質調査のためボーリングを何本かやって調査にお金をかければ契約額との誤差は少なくなる。今回は、進出企業が決まって、受け渡し時期が決まっており、発注を急いだと聞いている。本来は調査ボーリングを密にやって正確に計ってというように考えている。

●大石総務部長

当時、産業経済部長として出席していた環境産業委員会でも話題になった。オーダーメイド、セミオーダーメイドという形をとっており、進出企業が決まる前には一切の測量をやっていない。この体制でいくと、ある意味、博打性の高い発注、企業との交渉になった。私も大東区域出身で今回の対象地の土質がここまで悪いのは意識していなかった。今後、どこまで事前調査をさせてもらうかどうかは検討材料である。

○寺田委員長

以上で、質疑を終了する。

[討 論]

なし

[採 決] 議案第90号 大坂・土方工業用地造成工事変更請負契約の締結について
全会一致にて原案とおり可決

・議案第92号 災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車購入契約の締結について

[消防本部、管財課説明 15:25～15:30]

[質 疑 15:30～15:33]

○寺田委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本委員

運転するのに特殊免許は必要なのか。

●平井消防長

特殊免許は不要。大型免許が必要で、それについては全員取得済みである。

○鈴木委員

どこからどこまでの会社を対象としたか。

●村上管財課長

静岡県内および愛知県内に本社及び営業所を設けている会社を10者指名させてもらった。

○鈴木委員

それであれば、4者応じなかったということか。

●村上管財課長

はい。10者のうち、4者が辞退となった。

○鈴木委員

こちらから示した予算額が低かったのか。

●村上管財課長

これは、事後公表になるため、予定価格は出してない。

○寺田委員長

以上で、質疑を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕 議案第92号 災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車購入契約の締結について
全会一致にて原案とおり可決

3) 閉会中継続調査について
5項目で了承

4) その他

5) 閉会 15:34